

井原市政、第2ステージへ

市民の皆様のご温かいご支援をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりました。これまでの1期4年間の経験を生かし、「市民のなかへ、市民とともに、市民のために」をモットーに、全力で市長職に邁進して参ります。

チャレンジ柳井

2013

私は、日本経済の厳しい現状に加え、少子化、生産年齢人口の減少、高齢社会の到来といった避けることができない現実にも直面している今、求められるのは、市民自らが地域経営に参加・参画し「市民と行政が共に汗をかき、知恵を出しあう協働のまちづくり」であると常々申し上げてきました。これは、市民がサービスを享受するだけでなく、負担や責任や役割を皆で分かち合っていく市民社会です。これからも将来に渡って出来るだけ多くの市民の皆様が市政に参加していただき、市

民と行政が一緒に地域が直面する様々な課題の解決や、それぞれの夢や理想の実現を目指していきたいと思えます。そして、本市の自立及び自律は、その取り組みによってこそ実現すると確信しています。

いよいよ4月12日オープンの都市農村交流施設「ふれあいどころ437」等、「2009年 柳井ニューデイル」8つの約束」を通じて時き育てた芽を着実に開花させて参ります。加えて、今回策定した3つの柱と50の具体的施策から成る新マニフェスト「チャレンジ柳井2013」の実現に向けて、私自身もチャレンジします。

すべては、 ひとつづくりから

なかでも、世界に通用する、日本社会に大きく貢献する、また、地域において優れた仕事ができる人材を輩出していくことは、地方自治体の最も大きな役割の一つと考えます。新マニフェストにおいても「すべては、ひとつづくりから」として、子ども・教育環境の充実を市政の大きな柱としています。今後は、具体的には、これは大き



なチャレンジになります。山口県との連携により旧柳井商業高等学校跡地への大学等の高等教育機関の誘致を目指して参ります。また、「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へ、学校を中心に住民同士が繋がり支え合う地域づくりを進めて参ります。小中学校の耐震化、各設備施設の整備、通学路の安全対策等を、優先順位を定めて着実に実行致します。スポーツによる人づくりの推進等を柱とした「柳井市スポーツ推進条例」を制定し、スポーツ環境の充実を図り、「スポーツのまち柳井」の復活に繋げていきます。郷土の偉人、僧月性の説かれた精神を戴き、高い志を育む教育を学校、地域、家庭との連携によって推し進め、ブランド力のある柳井の教育を実現することで、若い世代の定住促進にも繋げて参ります。

医・職・住



次に、2つ目の柱として、市民の命と健康を支える医療・福祉の「医」、企業立地や6次産業化、観光交流等による働く場の確保という意味での「職」、自然環境、教育環境、災害に強いまちづくり等による住みよさの「住」、この「医・職・住」を新たなキーワード、重視すべきものとして位置づけ、本市に新たな価値を付け加えていきます。なかでも「職」については、本地域の厳しい雇用情勢に対応するため、4月1日より市役所内に「企業立地・雇用創造推進室」を設置し、企業立地や雇用

問題に特化して取り組みます。また、岩国錦帯橋空港の開港を契機とし、「にっぽん晴れ街道」を本地域の新しい観光のキーワードに新たな観光振興ビジョンを策定し、地場産品の販売促進、観光客の増加を目指して参ります。

さらさらに 開かれた市政

最後の3つ目の柱として、今までよりも「さらさらに開かれた市政」を目指し、市民との情報共有や行政の説明責任の徹底を図って参ります。4年間継続した「市民と市長と気楽にトーク」は、テーマ設定など進化した形で実施します。また、NPOやボランティア活動等の拠点となる「やない市民活動センター」の更なる活用を図ります。

以上の取り組みを推進するため、市民の力を結集し、新しい柳



井を育て上げて参ります。本市の活性化をやり抜く、やり遂げるために全ての市民と共に大いにチャレンジして参ります。市民の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。2期目就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

柳井市長

井原健太郎

4月12日(金) 柳井市都市農村交流施設 「ふれあいどころ437」がオープンします



ふれあいどころ437(柳井市都市農村交流施設)は、市内外の人々が昔の田舎家屋の縁側のよ
うに気軽に立ち寄り、人情味あふれる交流を活発に展開することによって、中山間地域の農業
振興と地域コミュニティ活動の活性化を図ることを目的に、旧大里小学校の跡地に整備されまし
た。4月12日(金)10時のオープンでは、花苗のプレゼントのほか、餅まき(2回・午前と午後)など
のイベントがあります。皆さん、ぜひお越しください。



研修を重ねる地元のスタッフたち

●問い合わせ

ふれあいどころ437

〒742-0111

柳井市日積4150番地1(国道4

37号線沿い)

☎5437

やまぐち フラワーランドへ お越しください

やまぐちフラワーランドは、地元の季節の花を時期に応じて植え替え、年間を通してガーデニングの提案を行っています。

花と自然いっぱいの園内では、その環境を生かして自然観察会や花に関連した体験教室、さまざまなイベントを定期的に開催し、子どもから大人まで家族全員で楽しめます。

○開園時間 9時～17時

○休園日 毎週木曜日(祝日開園)

※5月2日(木)は開園します

●問い合わせ やまぐちフラワーランド

☎241187

4月のイベント

12日(金)～

花や資材がお買い得！春のガーデニングフェア

13日(土)～14日(日)

very ベリーの共演

イチゴ焼きそば、ブルーベリーうどんを販売します。

13日(土)

お花畑ミニコンサート

①11:30～ ②13:00～

パスポート会員特典 花が当たる 抽選会

15:00～

14日(日)

ハンドメイド・クラフト広場

雑貨・小物など、手作り品がいっぱい

9:00～15:00



▲ 農家レストラン「山里ひづみ」

地元女性の愛情がこもった、地元の新鮮野菜を中心としたバイキング料理。



▲ 調理実習室

郷土料理や地元の農産物を素材とした色々な調理の体験ができます。



▲ 研修室

研修会や自然体験など、多目的な交流に利用できます。



▲ 会議室

地域の情報を発信する展示会や会議に利用できます。